



お知らせ

大腸がんの集団検診

大腸がんの集団検診を実施します。通知文の検診日などを確認し受診してください。

※新たに受診を希望する人は、左記までお申し込みください。

期日：7月24日(木)・25日(金)・26日(土) 場所：保健センター

申問健康管理課 ☎73・1200

国民健康保険有効期限などの更新

現在の国民健康保険被保険者証(健康保険証)は、7月末で有効期限が切れるため、新しい被保険者情報が記載された書類(資格確認書および資格情報のお知らせ)をマイナ保険証利用登録状況に基づき、各書類を世帯ごとに郵送します。

◆マイナ保険証

令和6年12月よりマイナ保険証制度が施行され、従来の保険証の発行が廃止されました。マイナポイントの取得時、医療機関や薬局の読取機器などでマイナ保険証の利用登録をした

場合は、マイナンバーカードでの保険証利用が可能です。

※「資格情報のお知らせ」が交付された場合はマイナ保険証が利用できない場合を除き、マイナ保険証での受診となります。

国民健康保険年金班 ☎73・0086

放置されたLPガス容器無料回収

転倒事故や漏えいなどの災害事故防止のため、LPガス容器の無料回収を行います。

対象：LPガス容器(カセットボンベやキャンプ用のOD缶などは対象外)

実施期間：7月1日(火)～9月1日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く10時～16時)

※詳細は左記までお問い合わせください。

関千葉県LPガス協会

☎0120・122・128

後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付

後期高齢者医療保険の被保険者へ、保険料額決定通知書を送付します。保険料は、受給している年金が18万円以上の人の場合、原則、年金から天引きされます。18万円未満の人の場合は同封する納付書を使用して納付

してください。

※18万円以上の人でも納付書で納付する場合があります。通知書が届いたら納付書が同封されているか確認してください。

また、令和6年12月に廃止された被保険者証に代わる「資格確認書」を同時期に郵送します。

国民健康保険料班 ☎73・0086

金婚夫婦は申し込みを

結婚50周年を迎える夫婦の健康と幸せを祝し、メッセージカードを贈呈します。

対象：昭和50年9月1日～51年8月31日に結婚した市内在住の夫婦 申し込み：7月31日(木)までに左記まで

※対象期間より前に結婚し、まだ記念品を受け取っていない夫婦も左記までご相談ください。

国民健康保険料班

☎73・0033

サマージャンボ宝くじ お買い求めは県内です

サマージャンボ宝くじおよびサマージャンボミニの収益金は市町村のまちづくりに使われます。都道府県別販売実績による県配分がありますので、県内の宝くじ売り場でご購入ください。

発売期間は7月11日(金)～8月11日(月・祝)です。

関千葉市町村振興協会 ☎043・311・4162

カツオノエボシに注意

例年、5月～8月にかけて、強い南風が吹くと、カツオノエボシが海岸に漂着することがあります。カツオノエボシは触手に強力な毒を持ち、刺されると電気ショックを受けたような痛みが走ります。死んでいるものでも危険です。見つけても絶対に触らないでください。



カツオノエボシ

問商工観光課商工観光班 ☎73・0014

夏の交通安全運動

市民1人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

実施期間：7月10日(木)～19日(土)まで

運動重点：①自転車乗車用ヘルメットの着用と交通ルール順守 ②飲酒運転の根絶 ③歩行者の安全確保と安全運転の励行

問環境生活課市民協働班 ☎73・0088

～地域と共に歩んで90年～

九十九里ホームは
今年創立90周年を迎えます



一人ひとりに愛と希望を

社会福祉法人

九十九里ホーム

看護・介護・保育教諭・栄養士・調理員等、様々な職種を募集します。

7月12日(土) 求人説明会(9:00～16:00) 希望の時間をお知らせください。

場所：飯倉駅前地域交流センター「ナザレの里」 ☎0479(72)1400



国民年金保険料の免除・猶予制度



国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や万一の時などに障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができないことがあります。前年の所得が基準額を下回るなど、一定の条件を満たす人は、申請により保険料が免除または猶予される制度があります（＝下表）。

免除などを受けるには申請が必要です。申請は、市民課（市役所1階）と野栄総合支所で受け付けています。マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから申請することもできます。

◆ 国民年金保険料の免除・猶予の基準

免除

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が下記基準額以下の人

全額免除	(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 32万円
4分の3免除	88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

納付猶予

50歳未満の本人、配偶者それぞれの前年の所得が下記基準額以下の人
(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 32万円

学生納付特例

大学や専門学校などの学生本人の前年の所得が下記基準額以下の人（学生証などの写しが必要）

128万円 + 扶養親族等の数 × 38万円 + 社会保険料控除額等

失業特例

本人、配偶者、世帯主のいずれかが退職または廃業した人（離職票や雇用保険受給資格者証などの写しが必要）

※「扶養親族等控除額」、「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票や確定申告書控えなどでご確認ください。

申問 市民課国保年金班 ☎73-0086

罹災証明書などの交付

自然災害によって建物などに被害が生じた場合に、罹災証明書または被害届出証明申請書兼証明書の交付を受けられます。

交付を希望する人は、被害を受けた日から原則1年以内に、被害の程度・箇所・範囲などが分かる写真と身分証明書を持参の上、総務課（市役所2階）で

申請してください（罹災証明書については、後日交付します）。

申問 総務課消防防災班

☎73-0084

農地は無断で転用できません

農地を農地以外の用途に転用する場合、一時的な利用でも知事の許可が必要です。農地を転用する場合は、事前に農業委員会（市役所3階）までご相談く

ださい。

許可を受けずに転用した場合、3年以下の拘禁刑または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）が科されます。

農農業委員会事務局

☎73-0090

銚子税務署からのお知らせ

7月10日（木）から銚子税務署の一部の事務（申告書の入力

処理や電話・文書による照会など）を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施します。申告書、申請書および添付書類などを郵送で提出する場合

は、左記の宛先に送付してください。

宛先：東京国税局業務センター
千葉西分室（〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地）

問 銚子税務署

☎0479-22-1571

重度心身障害者（児）

医療費助成制度の更新

身体障害者手帳の1級・2級、療育手帳のA・A2、精神障害者保健福祉手帳の1級の所持者は重度心身障害者医療の助成が受けられます（例外あり）。

重度心身障害者（児）医療費受給券をお持ちの人には、通知書を送付していますので、7月11日（金）までに福祉課（市役所1階）または野栄総合支所へ提出してください（課税状況により対象とならない場合があります）。

※前回の申請および更新時以降に加入保険に変更があった場合は、変更届を提出してください。

申問 福祉課障害福祉班

☎73-0096

学び方はひとつじゃない！
自分らしく未来へ！！

自分スタイルの確立！ 通信制

可能性への挑戦！ 全日制

敬愛大学八日市場高等学校

全日課程：特待生制度有 通信課程：見学相談受付中
所在地：匝瑳市八日市場口390 0479-72-1588（代）

2号広告